

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成21年11月12日(2009.11.12)

【公表番号】特表2009-509752(P2009-509752A)

【公表日】平成21年3月12日(2009.3.12)

【年通号数】公開・登録公報2009-010

【出願番号】特願2008-533602(P2008-533602)

【国際特許分類】

B 05 D 1/36 (2006.01)

B 05 D 7/14 (2006.01)

【F I】

B 05 D 1/36 A

B 05 D 1/36 B

B 05 D 7/14 L

【手続補正書】

【提出日】平成21年9月17日(2009.9.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1) 水性コーティング組成物Aからの8~20μmの厚さのコーティング層を、EDCプライマーを備えた基材上に適用する工程と、

2) 水性コーティング組成物Bからの5~15μmの厚さのベースコート層を、前に適用されたコーティング層上に適用する工程と、

3) クリアコート層を前記ベースコート層上に適用する工程と、

4) 3つのコーティング層を一緒に硬化する工程と

の連続工程を含む多層コーティングの製造方法であって、

コーティング組成物AおよびBが互いに異なっており、

前記コーティング組成物Aが、10~100nmの厚さを有する少なくとも1つの金属ブレートリット顔料を、0.06:1~0.2:1の顔料/樹脂固形分の重量比に相当する比率で含有する、方法。

【請求項2】

請求項1に記載の方法によって製造された多層コーティングをコートされた基材。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0089

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0089】

表2

コーティング	短波	長波
A + B	12	3
A' + B	14	3
A' ' + B	18	4

次に、本発明の好ましい態様を示す。

1. 1) 水性コーティング組成物Aからの8~20μmの厚さのコーティング層を、EDCプライマーを備えた基材上に適用する工程と、

2) 水性コーティング組成物Bからの5~15μmの厚さのベースコート層を、前に適用されたコーティング層上に適用する工程と、

3) クリアコート層を前記ベースコート層上に適用する工程と、

4) 3つのコーティング層を一緒に硬化する工程と

の連続工程を含む多層コーティングの製造方法であって、

コーティング組成物AおよびBが互いに異なっており、

前記コーティング組成物Aが、10~100nmの厚さを有する少なくとも1つの金属フレートリット顔料を、0.06:1~0.2:1の顔料/樹脂固形分の重量比に相当する比率で含有する、方法。

2. 前記コーティング組成物AおよびBから製造された2層コーティングのコーティング厚さの合計が15~35μmである、上記1に記載の方法。

3. コーティング組成物Aの前記樹脂固形分が、ポリウレタン樹脂を含み、および/またはウレタン基の形成によって架橋可能である、上記1または2に記載の方法。

4. 280~380nmの波長範囲において0.1%超および/または380~400nmの波長範囲において0.5%超および/または400~450nmの波長範囲において1%超の紫外線透過率に相当する紫外線光が、1.5pbwのコーティング組成物B対1pbwの三量体ヘキサンジイソシアネート-ポリイソシアネートの樹脂固形分の重量比において製造された混合物から適用された10μmの厚さの層、および前記コーティング組成物B自体から適用された5μmの厚さの層から構成される2層コーティング構造物を透過することができるという点において前記コーティング組成物Bが区別される、上記1~3のいずれか一項に記載の方法。

5. EDCプライマーを備えた前記基材が、自動車の車体および自動車の車体部品からなる群から選択される、上記1~4のいずれか一項に記載の方法。

6. 上記1~5のいずれか一項に記載の方法によって製造された多層コーティングをコートされた基材。